

羽村市男女共同参画基本計画
(平成24年度)

実施計画

平成24年5月
羽村市

◆目 次◆

第1章 総論

1 羽村市男女共同参画基本計画の構成	1
2 実施計画の性格	1

第2章 基本目標別計画

1 計画の体系図	2
2 計画の実施区分	3
基本目標1 人権の尊重	4
基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成	7
基本目標3 働く環境の整備と改善・充実	9
基本目標4 方針の立案や決定の場への女性の参画促進	11
基本目標5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	13
基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進	15

第1章 総論

1 羽村市男女共同参画基本計画の構成

(1) めざす将来像

男女共同参画社会の実現をめざして、
「一人ひとりが自分らしく、いきいきと暮らせる“はむら”」
を創造します。

(2) 基本理念

- ・男女の人権の尊重
- ・社会における制度や慣行のあり方の見直し
- ・あらゆる活動における政策・方針決定への共同参画
- ・家庭生活における自立と他の活動との両立
- ・地球市民としての国際協調

(3) 基本目標

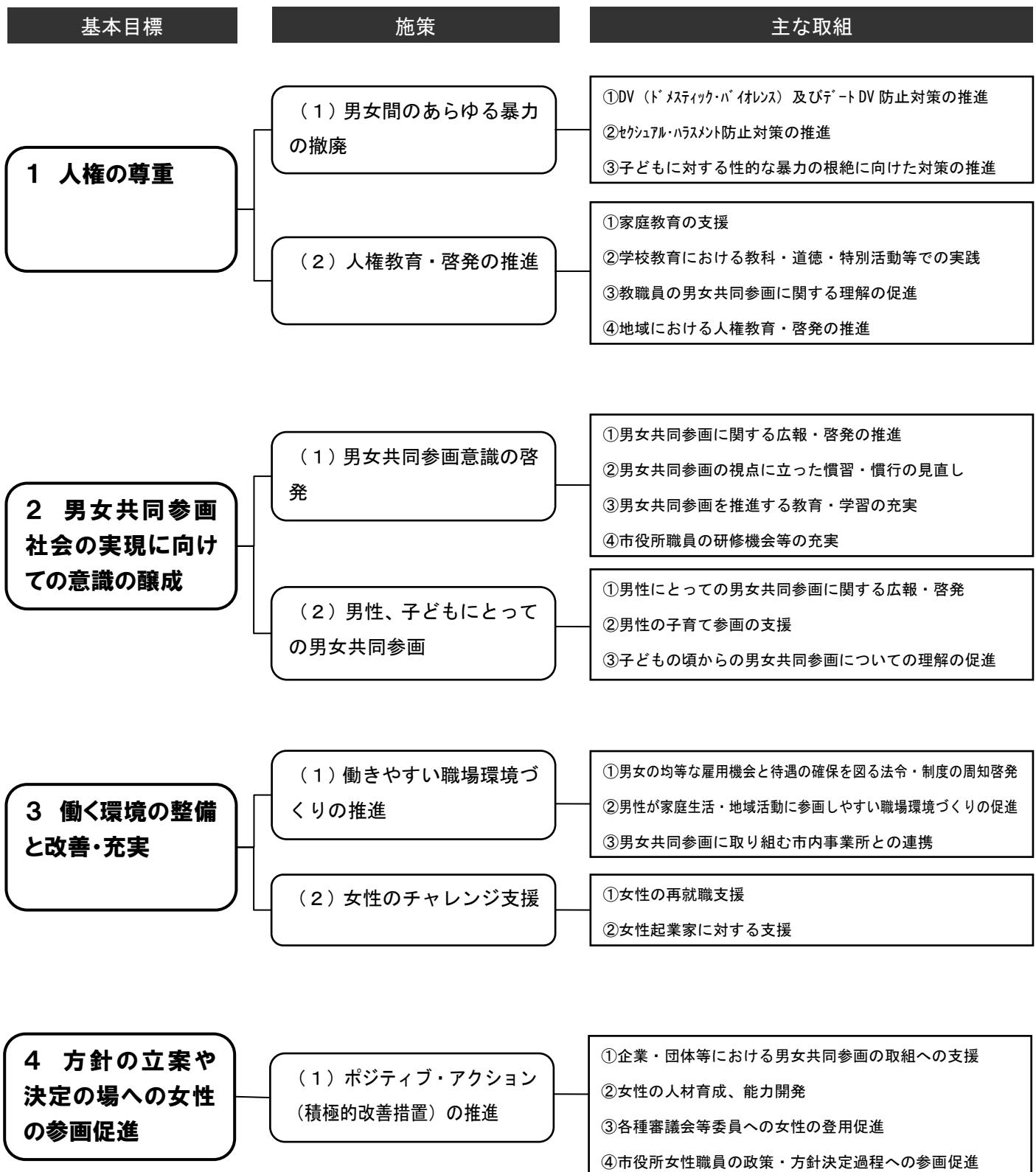
- 基本目標1 人権の尊重
- 基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成
- 基本目標3 働く環境の整備と改善・充実
- 基本目標4 方針の立案や決定の場への女性の参画促進
- 基本目標5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- 基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

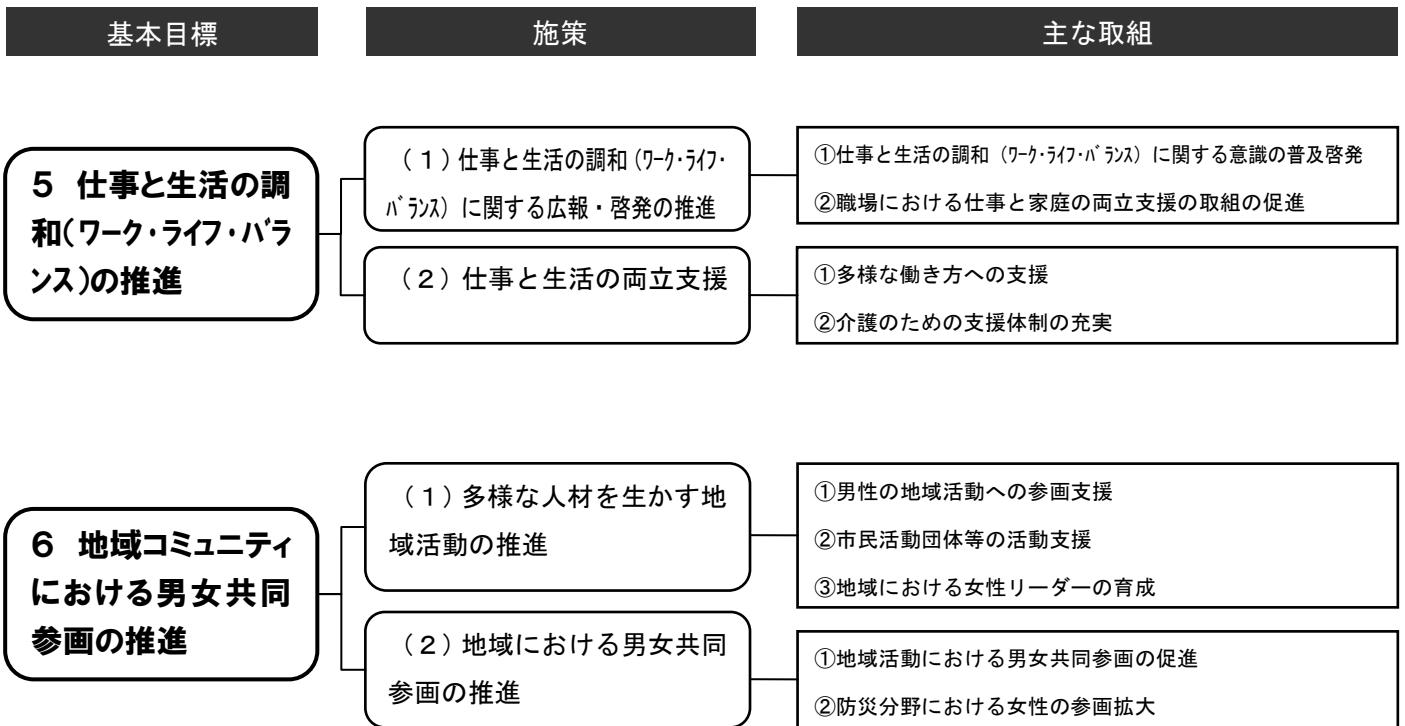
2 実施計画の性格

本実施計画は、基本計画に掲げた将来像「一人ひとりが自分らしく、いきいきと暮らせる“はむら”」の実現に向けて、基本計画に定めた基本的な考え方や施策に基づき、平成24年度に市が実施する事業を6つの基本目標ごとに定めたものです。

第2章 基本目標別計画

1 計画の体系図





2 計画の実施区分

《新規》 本計画の期間中に新たに実施する事業及び既存事業であるが、レベルアップ事業として本計画に新たに盛り込む事業

《継続》 前計画から継続して取り組む事業

基本目標1 人権の尊重

主な目標指標	指標名	現状	目標
	配偶者等からの暴力について相談可能窓口の周知度	46% (平成22年度)	67% (平成27年度)

【施策】

(1) 男女間のあらゆる暴力の撤廃

・・主な取組・・

① DV(ドメスティック・バイオレンス)及びデートDV防止対策の推進

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
1	広報啓発活動によるDV防止に向けた意識啓発	DVの予防と早期発見に向けて、広報紙やパンフレット等を通じて広く市民に意識啓発を行う。	継続	企画政策課 子育て支援課
2	広報啓発活動による相談窓口の周知	DV被害の早期救済に向けて、広報紙、パンフレット、携帯カードなどにより、DV相談窓口を周知する。	継続	企画政策課 子育て支援課
3	デートDV防止に向けた意識啓発	交際相手への暴力である「デートDV」について広報紙やパンフレット等を通じて若年層への啓発を行う。	新規	企画政策課 子育て支援課
4	「女性悩みごと相談」の実施	女性の不安や悩みに適切に対応できる専門相談を、相談者のプライバシー保護に配慮して福生市と共同で実施する。	継続	広報広聴課
5	相談業務担当者等の意識啓発	市が実施している相談事業の担当者や窓口職員等関係職員へ意識啓発を行うとともに、相談に要する知識やスキル習得のための研修等を実施する。	継続	企画政策課 職員課 子育て支援課
6	相談窓口の相互連携と関係機関との連携	市が実施している人権擁護委員による相談や女性悩みごと相談など、各相談窓口相互の連携や東京都女性相談センターとの連携を充実する。	継続	企画政策課 広報広聴課 子育て支援課
7	緊急一時保護事業等DV被害者の支援	東京都や民間機関等と連携しながら、被害者の保護と自立に必要な支援を行う。	継続	子育て支援課
8	ストーカー行為等の被害者の支援	DVやストーカー行為等の被害者を支援するため、住民基本台帳の写しの交付や閲覧の制限、戸籍の附票の交付制限を行う。	継続	市民課

② セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
9	広報啓発活動によるセクシュアル・ハラスメント防止に向けた意識啓発	あらゆる場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に努めるため、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。	継続	企画政策課
10	市役所職員や教職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止研修等の実施	セクシュアル・ハラスメントを未然に防ぐための意識啓発や服務規律を徹底する。	継続	企画政策課 職員課 学校教育課

③ 子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
11	広報啓発活動による児童買春等の子どもに対する性的な暴力の防止に向けた意識啓発	子どもに対する性的な暴力根絶に向けて、広報紙やパンフレット等により意識啓発を行う。	新規	企画政策課 子育て支援課
12	援助交際・売買春の防止に向けた教育・指導	援助交際・売買春の防止に向けた指導・教育・学習を充実する。	新規	学校教育課 企画政策課
13	関係機関の連携による子どもの虐待防止等に向けた支援	児童虐待及び非行・不登校等の問題に対応するため、要保護児童対策地域協議会を開催する中で、子どもに対する虐待の根絶に取り組む。	継続	子育て支援課

【施策】

(2) 人権教育・啓発の推進

・主な取組・

① 家庭教育の支援

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
14	ママパパのための子育て講座の実施	子育てに関する不安や悩みを軽減し、子育て力の向上が図れるよう、育児や家事に追われがちな両親が共に参加できる子育て講座を開催する。	継続	子育て支援課 生涯学習センター ゆとりぎ
15	子育て応援ガイドブックの充実	子育てマップを含めた子育て応援ガイドブックを作成する際に、両親が互いの立場を理解し、助け合えるような情報を盛り込み、子育て家庭への意識啓発に努める。	継続	子育て支援課
16	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)の実施	乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供を行った際に、両親が互いの役割を認識し助け合えるよう、意識啓発を行う。	新規	子育て支援課
17	家庭の教育力を向上させるための講座の実施	親の教育力と指導力の向上を目指す家庭教育セミナーを開催する際に、男女共同参画の視点を盛り込む。	継続	生涯学習総務課
18	図書資料の収集・提供	男女共同参画の視点に立った家庭教育に関する資料を収集し、提供する。	継続	図書館
19	ブックスタート事業の実施	ブックスタート事業や図書館の子育て支援図書コーナーを充実するとともに、乳幼児をもつ親に絵本の情報を提供する際に、男女平等観に立った選書を行う。	継続	健康課 図書館

② 学校教育における教科・道徳・特別活動等での実践

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
20	男女共同参画に関する教育の充実	教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女共同参画教育を実施する。	継続	学校教育課
21	人権教育の推進	人権教育推進委員会を開催するとともに、計画的に人権教育を推進するため、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づく授業を実施する。	継続	学校教育課

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
22	学校図書館教育の充実	学校図書館巡回司書の配置など学校図書館の整備充実を図る中で、男女平等に関する図書資料を充実する。	継続	学校教育課
23	男女共同参画の視点を取り入れた教科書の選定	教科用図書を選定する際に、教科用図書の記述や挿絵について、男女共同参画の視点を取り入れて選定する。	継続	学校教育課
24	保護者が参加する行事への配慮	市立小中学校が行う行事において、曜日・時間の設定を工夫し、保護者が参加しやすい環境づくりに努めるとともに、特に父親の参加を促す。	継続	学校教育課

③ 教職員の男女共同参画に関する理解の促進

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
25	男女共同参画教育を推進するための研修等の実施	男女共同参画の視点を取り入れた指導の必要性について理解を深めるための研修等を実施する。	継続	保育課 学校教育課

④ 地域における人権教育・啓発の推進

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
26	男女共同参画に関する研修事業への参加費補助	日本女性会議や国立女性教育会館主催の研修などへの参加を希望する市民に対して、交通費等の補助を行う。	継続	企画政策課
27	人権に関する意識啓発	人権週間にあわせ、人権啓発街頭広報や人権メッセージパネル展を行うとともに、人権作文の募集などを実施し、男女共同参画、人権尊重を身につけるための啓発活動を行う。	継続	総務課
28	人権・男女共同参画に関する図書・資料の充実	人権・男女共同参画に関する図書や資料を収集し、積極的な情報提供を行う。	継続	企画政策課 図書館

基本目標2 男女共同参画社会の実現に向けての意識の醸成

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	25.5% (平成22年度)	50% (平成27年度)

【施策】

(1) 男女共同参画意識の啓発

・・主な取組・・

① 男女共同参画に関する広報・啓発の推進

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
29	広報啓発活動による男女共同参画についての意識啓発	男女共同参画意識の普及浸透を図るために、広報紙、ホームページ、パンフレット等による意識啓発を行う。	継続	企画政策課

② 男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
30	固定的な性別による役割分担意識に基づいた慣習・慣行の見直しについての広報啓発	固定的な性別による役割分担意識に基づいた慣習・慣行の見直しについて、広報紙やパンフレット等による意識啓発を行う。	新規	企画政策課

③ 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
31	男女共同参画に関する研修事業への参加費補助 【再掲 1-(2)-④ No.26】	日本女性会議や国立女性教育会館主催の研修などに参加を希望する市民に対して、交通費等の補助を行う。	継続	企画政策課
32	女と男、ともに織りなすフォーラムの開催	市民による実行委員会との協働により、男女共同参画の視点を取り入れたテーマを設定し、フォーラムを開催する。	継続	企画政策課
33	市民との協働による市民講座の開催	市民と協働で、暮らしや生活等をテーマにした市民講座を開催する際に、男女共同参画の視点を盛り込む。	継続	生涯学習センター ゆとろぎ

④ 市役所職員の研修機会等の充実

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
34	男女共同参画を推進するための研修等の実施	市町村職員研修所で実施される「男女共同参画社会形成研修」へ職員を派遣する。	継続	職員課
35	男女共同参画研修の実施	男女がともに働きやすい職場環境を作るため、男女共同参画の視点を取り入れた行政運営を推進することができるよう、男女共同参画研修を実施する。	継続	企画政策課
36	男女共同参画推進員連絡会による取り組み	職員の男女共同参画意識の高揚を図り、関係施策の推進体制を充実させるため、男女共同参画推進員連絡会を定期的に開催する。	継続	企画政策課

【施策】

(2) 男性、子どもにとっての男女共同参画

・主な取組・

① 男性にとっての男女共同参画に関する広報・啓発

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
37	広報啓発活動による意識啓発	固定的な男性像からの脱却など、男性にとっての男女共同参画の意義について男性自身が理解を深めるため、広報紙、ホームページ、パンフレットなどにより意識啓発を行う。	新規	企画政策課
38	男の料理教室の実施	男性を対象に、調理技術の習得と健康づくりの啓発を目的とした料理教室を実施する際に、男性が家庭生活に積極的に参画できるような意識啓発を行う。	継続	健康課
39	一日生活教室の実施	より多くの男性の参加を促し、生活技術の習得をめざした講座・教室等を実施する。	継続	産業課

② 男性の子育て参画の支援

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
40	男性向け啓発資料の提供	母体保護や子育てに関する男性の理解を促進するため、母子健康手帳の交付時に「父親ハンドブック」を配布する。	継続	健康課
41	両親学級への父親の参加促進	父親が参加しやすいように実施し、実際の育児で役立つ基礎知識等を提供する。	継続	健康課
42	子育て相談事業の実施	父親が子育てに積極的に携われるよう、相談事業の充実に努める。	継続	健康課 子育て支援課 保育課
43	子育てひろば事業の拡充	父親・母親がともに参加できるよう、児童館や保育園など、身近な施設における子育て相談や親子参加型講座を充実する。	継続	子育て支援課
44	子育て支援図書コーナーの運用	子育てに関する図書や資料を収集し、専用コーナーを充実する。	継続	図書館

③ 子どもの頃からの男女共同参画についての理解の促進

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
45	男女共同参画に関する教育の充実 【再掲 1-(2)-② No.20】	教育活動全般で、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、男女の相互理解と協力の重要性等を認識した男女共同参画教育を実施する。	継続	学校教育課
46	小中一貫教育における人間学(キャリア教育)の実施	次代を担う子ども達が、性別にとらわれずに、個性と能力を發揮し、将来を見通した自己形成ができるよう、市内全中学校において、職場体験教室を実施する。	継続	学校教育課
47	青少年健全育成・子ども体験事業等の実施	青少年健全育成の日事業や子ども体験事業等を通じて、男女共同参画の意識啓発を行う。	継続	児童青少年課

基本目標3 働く環境の整備と改善・充実

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「職場の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	19.8% (平成22年度)	40% (平成27年度)
	市役所男性職員の育児休業取得率	0% (平成23年度)	10% (平成28年度)
	女性の再就職支援セミナー参加人数	8人 (平成23年度)	16人 (平成28年度)

【施策】

(1) 働きやすい職場環境づくりの推進

・主な取組・

① 男女の均等な雇用機会と待遇の確保を図る法令・制度の周知啓発

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
48	男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などの周知	男女雇用機会均等法等の周知徹底を目指し、広報紙やパンフレット等を活用した普及啓発を行う。	継続	企画政策課 産業課
49	事業者への周知・啓発	女性の就業機会や待遇が男性と平等に確保されるよう、女性の雇用促進等に関する情報を市内事業者へ提供する。	継続	企画政策課 産業課
50	羽村市役所特定事業主行動計画の職員への周知徹底	特に男性職員の育児休業等の積極的な取得を勧めるなど、行動計画の内容を周知徹底する。	継続	職員課

② 男性が家庭生活・地域活動に参画しやすい職場環境づくりの促進

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
51	労働相談の充実	東京都労働相談情報センター等の関係機関や市内の社会保険労務士等との連携を図り、従業員の労務雇用管理等についての相談の充実に努める。	継続	産業課
52	労働に関する情報の提供	人事労務管理の改善や働き方の見直し等について、情報提供を行う。	継続	産業課
53	働きやすい職場環境づくりのための意識啓発	働きやすい職場環境づくりを進めている企業の事例等の情報収集を行うとともに、広報紙、ホームページなどで周知し、意識啓発を行う。	新規	企画政策課

③ 男女共同参画に取り組む市内事業所との連携

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
54	男女共同参画を推進している市内事業所の情報収集	商工会等を通じて、職場における男女共同参画を推進している市内事業所を把握し、情報収集等を行う。	新規	企画政策課
55	商工会との連携	男女共同参画に関する市と商工会の取組みなどについて、意見交換の場を設定する。	新規	企画政策課 産業課

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
56	市内事業所との男女共同参画推進事業の協働	男女共同参画を推進している市内事業所との協働で、男女共同参画推進事業を実施する。	新規	企画政策課

【施策】

(2) 女性のチャレンジ支援

・・主な取組・・

① 女性の再就職支援

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
57	情報の収集と提供	就職に必要な情報を集めるとともに、就職や職業能力向上のための講座開催等の情報を提供する。	継続	企画政策課 産業課
58	女性のための再就職、キャリアアップ応援講座の開催	子育てに一段落した女性等を対象に、再就職に関するノウハウやパソコン技術の習得など、スキルアップの一助となり、就職に有利となるような再就職応援講座等の学習機会を提供する。	継続	企画政策課 産業課 生涯学習センター ゆとりぎ
59	出張ハローワークの開設	身近な場所で就職に関する相談ができるよう、出張ハローワークを開設する。	新規	産業課

② 女性起業家に対する支援

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
60	情報の収集と提供	資金の融資制度など、起業のために必要な情報を収集し、提供する。	継続	産業課
61	相談体制の充実	商工会と連携し、起業する際に必要な基礎知識や経営ノウハウ等の助言を行う。	継続	産業課
62	関係機関との連携による起業支援の充実	東京信用保証協会や金融機関等と連携し、経営に関する助言やビジネスマッチングの支援を行う。	新規	産業課

基本目標4 方針の立案や決定の場への女性の参画促進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	市が設置する審議会等への女性の参画比率	34.2% (平成22年度)	40% (平成28年度)
	市役所管理職に占める女性の割合	10.2% (平成23年度)	20% (平成28年度)

【施策】

(1) ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の推進

・主な取組・

① 企業・団体等における男女共同参画の取組への支援

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
63	事業所への周知啓発	固定的な性別による役割分担意識の解消や、ポジティブ・アクションの必要性を広報紙やパンフレットなどにより、情報提供を行う。	新規	企画政策課 産業課
64	男女共同参画に積極的に取り組む事業所の紹介	女性の管理職登用などに積極的に取り組む事業所を広報紙やホームページなどで紹介する。	継続	企画政策課

② 女性の人材育成、能力開発

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
65	男女共同参画に関する研修 事業への参加費補助 【再掲 1-(2)-④ NO.26】	日本女性会議や国立女性教育会館主催の研修などに参加を希望する市民に対して、交通費等の補助を行う。	継続	企画政策課
66	地域活動推進リーダー等の養成	地域活動などの分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、講座や研修などを実施し、能力開発の機会を提供する。	継続	企画政策課 地域振興課

③ 各種審議会等委員への女性の登用促進

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
67	審議会等における男女比率の設定	審議会等の委員の男性・女性それぞれの割合が常に35%を上回るよう努める。	継続	全課
68	女性委員の積極的な登用	審議会等の委員を委嘱等する際に女性委員の登用を促進する。	継続	全課

④ 市役所女性職員の政策・方針決定過程への参画促進

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
69	性別によらない職種や職域の拡大	性別にかかわりなく、個人の能力や適性に応じた配置・登用を行い、男女共同参画の職場環境を整備する。	継続	職員課

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
70	人材育成の充実	出産・育児等により、一時職場を離れる職員が、経験を積むことができるよう、職員の専門的知識・技術の習得や能力開発、意識改革のため、様々な機会を捉えて職員研修を実施し、人材の育成に努める。	継続	職員課
71	男女共同参画研修の実施 【再掲 2-(1)-④ NO.35】	男女がともに働きやすい職場環境を作るため、男女共同参画の視点を取り入れた行政運営を推進することができるよう、男女共同参画研修を実施する。	継続	企画政策課 職員課
72	超過勤務の抑制	職員の仕事と生活の調和の実現のため、事務事業の改善や組織の見直しなどにより超過勤務の更なる縮減を図り、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進する。	継続	企画政策課 職員課
73	男女共同参画推進員連絡会による取り組み 【再掲 2-(1)-④ NO.36】	職員の男女共同参画意識の高揚を図り、関係施策の推進体制を充実させるため、男女共同参画推進員連絡会を定期的に開催する。	継続	企画政策課

基本目標5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「家庭の中で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	36.2% (平成22年度)	70% (平成27年度)
	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）という用語の周知度	— (平成23年度)	50% (平成27年度)

【施策】

（1）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する広報・啓発の推進

・・主な取組・・

① 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する意識の普及啓発

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
74	広報啓発活動による仕事と生活の調和に関する意識啓発	仕事と生活の調和についての理解が進むよう、広報紙やパンフレット等による意識啓発を行う。	新規	企画政策課
75	仕事と生活の調和に関する図書・資料の充実	仕事と生活の調和に関する図書や資料を収集し、積極的な情報の提供を行う。	新規	企画政策課 図書館

② 職場における仕事と家庭の両立支援の取組の促進

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
76	情報の収集と提供	仕事と生活の調和の推進に取り組む先進企業の事例や、国・東京都の取組み等の情報の収集と提供を行う。	新規	企画政策課

【施策】

（2）仕事と生活の両立支援

・・主な取組・・

① 多様な働き方への支援

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
77	延長保育の実施	多様な働き方に対応する仕事と育児の両立支援として、延長保育を実施する。	継続	保育課
78	休日保育の実施	多様な働き方に対応する仕事と育児の両立支援として、日曜日や祝祭日に保育を実施する。	継続	保育課
79	一時保育の実施	保護者の育児疲れや急病など、保育ができないときににおける仕事と育児の両立支援として、一時的な保育を実施する。	継続	保育課
80	障害児保育の実施	保護者の就労により家庭で保育できない障害児を保育園に受け入れ、仕事と育児の両立支援として、障害の状況に応じた保育を実施する。	継続	保育課

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
81	病後児保育の実施	病気の回復期にある保育園などに在籍する子どもを対象に、集団保育が困難な期間における仕事と育児の両立支援として、保育を実施する。	継続	保育課
82	年末保育の実施	多様な働き方に対応する仕事と生活の両立支援として、保育園に在籍する子どもを対象に年末時の保育を実施する。	継続	保育課
83	家庭的保育事業の実施	低年齢児の保育ニーズに対応する仕事と育児の両立支援として、家庭福祉員による家庭的な保育を実施する。	継続	保育課
84	定期利用保育事業の実施	仕事と育児の両立支援として、パートタイム就労の保護者など、定期的に保育を利用する方を対象とした定期利用保育事業を実施する。	新規	保育課
85	認証保育所の運営の支援	仕事と育児の両立支援として、子育て家庭全般の保育ニーズに対応するため、認証保育所の運営支援を行う。	継続	保育課
86	認定こども園の運営支援	仕事と育児の両立支援として、子育て家庭全般の保育ニーズに対応するため、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ、認定こども園の運営を支援する。	新規	保育課
87	ファミリー・サポート・センター事業の推進	協力会員と利用会員が支え合いながら、地域で子育てを行うことを推進し、仕事と育児の両立を支援する。	継続	子育て支援課
88	学童クラブ事業の充実	仕事と育児の両立支援として、待機児童のない充実した学童クラブ事業を展開する。	継続	児童青少年課
89	乳幼児ショートステイ事業の充実	保護者の病気・事故・冠婚葬祭・育児疲れなど保育ができないときには、宿泊も可能な一時的保育を行うことで保護者の負担を軽減する。	継続	子育て支援課

② 介護のための支援体制の充実

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
90	地域包括支援センターを中心とした総合的な支援	地域包括支援センターを中心に、介護保険事業とともに保健・医療サービス、その他の地域の様々な資源を活用し、家族介護者への支援も含めた包括的・継続的な支援を行う。	継続	高齢福祉介護課
91	家族介護支援事業の実施	高齢者を在宅で介護している家族等が、介護者同士の情報交換を行ったり、介護知識を習得できるよう、介護支援事業を実施する。	継続	高齢福祉介護課
92	徘徊高齢者探索サービス事業の実施	高齢者の徘徊などによる家族の心労や負担を軽減するため、徘徊高齢者探索サービス事業を実施する。	継続	高齢福祉介護課
93	広報などを利用した制度の周知	パンフレットや広報紙、ホームページを活用するとともに、出前講座などを通じて介護や福祉の制度を周知する。	継続	高齢福祉介護課

基本目標6 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

主な目標指標	指標名	現状	目標
	「地域活動の場で、男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	42.1% (平成22年度)	80% (平成27年度)
	女性町内会・自治会長の人数	1人 (平成23年度)	3人 (平成28年度)
	女性消防団員の人数	7人 (平成23年度)	12人 (平成28年度)

【施策】

(1) 多様な人材を生かす地域活動の推進

・主な取組・

① 男性の地域活動への参画支援

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
94	地域入門講座・地域リーダー養成講座等の開催	仕事優先の生活を送りがちな男性が、仕事の責任を果たしながら、かつ定年後も生きがいを持って生活することができるよう、男性の地域活動への参加促進のための講座を開催する。	新規	地域振興課
95	町内会・自治会活動への支援	地域コミュニティの基幹である町内会・自治会の活動支援を行い、男性の地域活動への参加を促進する。	新規	地域振興課
96	アクティブラジニア向け講座の充実	アクティブラジニアを応援する講座や趣味などを通した生きがいづくりのための講座を開催する。	継続	高齢福祉介護課 生涯学習センター ゆとろぎ
97	老人クラブなどへの支援	老人クラブへの支援を通じて健康・生きがいづくり活動を促進する。	継続	高齢福祉介護課
98	介護予防リーダーの育成	男性の参加を促進し、地域の人材の中から、介護予防の知識や情報を伝えるリーダーを育成するとともに、地域集会施設などの活用により、介護予防の取組みを地域に広める。	継続	高齢福祉介護課
99	シルバー人材センター事業への支援	高齢者に就業機会の提供を行うシルバー人材センターの活動を支援し、男性の社会参加を促進する。	継続	高齢福祉介護課

② 市民活動団体等の活動支援

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
100	市民防犯活動の支援	男女共同参画によるボランティア等の支援の充実を図るため、市民主体によるパトロールなどの防犯活動を支援する。	新規	防災安全課
101	NPO法人や市民活動団体等の設立・活動支援	NPO法人や市民活動団体の設立、活動等に男女共同参画の視点を取り入れるよう支援を行う。	新規	地域振興課

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
102	小地域ネットワーク活動の支援	地域住民が主体となって、支え合いや見守りなどの実践活動を行う小地域ネットワーク活動を支援する。	継続	社会福祉課
103	青少年育成団体等への支援	青少年育成団体等への支援を通じて、地域において青少年を育成する。	継続	児童青少年課
104	学習活動の支援及び情報の提供	団体・サークルガイド、はむら人ネットガイド(人材バンク)を定期的に更新・発行するとともに、ホームページへも情報を掲載し、市民の生涯学習を支援する。	継続	生涯学習総務課

③ 地域における女性リーダーの育成

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
105	男女共同参画に関する研修事業への参加費補助【再掲 1-(2)-④ No.26】	日本女性会議や国立女性教育会館主催の研修などに参加を希望する市民に対して、交通費等の補助を行う。	継続	企画政策課
106	地域活動推進リーダー等の養成【再掲 4-(1)-② No.66】	地域活動などの分野での政策・方針決定過程に男女が共同して参画できるよう、講座や研修などを実施し、能力開発の機会を提供する。	継続	企画政策課 地域振興課

【施策】

(2) 地域における男女共同参画の推進

・・主な取組・・

① 地域活動における男女共同参画の促進

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
107	地域活動における男女共同参画事例の情報提供	男女が共に地域活動に参画し活動を担うため、広報紙、ホームページ等で、男女共同参画の視点を取り入れた地域活動の広報・啓発活動を行う。	新規	企画政策課 地域振興課
108	交通安全推進委員会の女性推進員比率の増加	交通安全推進委員会への女性の参加を促進し、交通安全対策へより多くの女性の意見を反映していく。	新規	防災安全課

② 防災分野における女性の参画拡大

No.	事業名	事業概要	区分	担当課
109	地域防災計画の見直し・推進	被害想定の見直しにあわせて地域防災計画を改定し、男女共同参画の視点に考慮した地域防災計画を推進する。	継続	危機管理課
110	女性消防団員の増員	消防団への女性の参加を促進し、防災分野へより多くの女性の意見を反映していく。	継続	防災安全課

羽村市男女共同参画基本計画・実施計画

(平成 24 年度)

発行日 平成 24(2012)年 5 月

発 行 羽村市

所在地 〒205-8601 羽村市緑ヶ丘 5 丁目 2 番地 1

電 話 042-555-1111(代)

編 集 羽村市企画総務部企画政策課

ホームページ <http://www.city.hamura.tokyo.jp>